

誰でもわかる、必見コピーNO.16（最近、気になる記事）

憲法9条にノーベル賞を

■朝日新聞2014年4月2日 憲法9条にノーベル賞を 主婦が思いつき、委員会へ推薦

戦争の放棄を定めた憲法9条にノーベル平和賞を――。神奈川県座間市の主婦鷹巣直美さん（37）が思いつきで始めた取り組みに共感の輪が広がり、ノルウェー・ノーベル委員会への推薦に至った。集団的自衛権の行使や改憲が議論される中、「今こそ平和憲法の大切さを世界に広めたい」と願う。

鷹巣さんは20代のころにオーストラリアのタスマニア大学に留学。そこで出会ったスーダンの男性難民から、小学生の時に両親を殺され、正確な年齢も知らずに育ったと聞き、平和や9条の大切さを実感した。

今は小学2年と1歳半の子育てに追われる日々。「子どもはかわいい。戦争になったら世界中の子どもが泣く」。家は空けられないので集会やデモには参加できない。自宅でできることを考えた。

2012年の平和賞は231件の推薦の中から欧州連合（EU）が受賞した。「欧州の平和と和解、民主主義と人権の向上に貢献した」とされた。鷹巣さんは「EUには問題もあるが、ノーベル平和賞は、理想に向かって頑張っている人たちを応援する意味もあるんだ。日本も9条の理想を実現できているとは言えないが、9条は受賞する価値がある」と考えた。

昨年1月、インターネットで見つけたノーベル委員会に、英文で「日本国憲法、特に第9条に平和賞を授与して下さい」とメールを送信。その後も計7回送ったが、返事はなかった。

友人にやり方を教えてもらい、5月に署名サイトを立ち上げると、5日で約1500人の署名が集まった。ノーベル委員会に送信すると、すぐに返事があり、ノミネートの条件がわかった。推薦締め切りは毎年2月1日。国会議員や大学教授、平和研究所所長、過去の受賞者らが推薦できる。受賞者は人物か団体のみ。憲法は受賞できない。

考えた末、鷹巣さんは受賞者を「日本国民」にした。「9条を保持し、70年近く戦争をしなかった日本国民の受賞に意味がある。みんなが候補として平和を考えるきっかけになれば」

この取り組みを相模原市の市民団体「9条の会」などに報告すると、協力者が次々現れ、8月には「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会が発足。実行委は今年2月1日までに大学教授や平和研究所長ら43人の推薦人を集めた。推薦状に2万4887人の署名も添えてノーベル委員会に送った。

推薦人の一人で、非戦を主張する民間のエラスムス平和研究所（神戸市）の岩村義雄所長は「子育て中の主婦を応援しないわけにはいかない。9条は子々孫々に残すべきだ」と話す。

今年10月発表の際の受賞を目指しているが、何度でも挑戦するため、実行委は署名サイト（<http://chn.ge/1bNX7Hb>）を続けている。鷹巣さんは今、「一人ひとりの声が集まれば、世の中は変わる」と感じている。（柳沼広幸）

■朝日新聞2014年4月11日 憲法9条がノーベル賞候補

戦争の放棄を定めた憲法9条をノーベル平和賞に推した「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会（事務局・神奈川県相模原市）に、ノルウェー・オスロのノーベル委員会から推薦を受理したとの連絡があり、正式に候補になったことがわかった。

連絡はメールで9日夜、実行委に届いた。「ノーベル委員会は2014年ノーベル平和賞の申し込みを受け付けました。今年は278の候補が登録されました。受賞者は10月10日に発表される予定です」との内容だ。

事務局の岡田えり子さん（53）は「受理されてうれしい。受賞者は個人か団体となっているが、受賞者を日本国民としたことを委員会は受け入れてくれた。これで日本国民一人一人が受賞候補者になった」と話した。

■東京新聞 2014年4月11日 憲法9条、ノーベル平和賞候補に 委員会が推薦受理

戦争放棄を定めた憲法9条をノーベル平和賞に推そうと市民団体がインターネットなどで

呼び掛け、趣旨に賛同した大学教授らがノーベル賞委員会（ノルウェー）に推薦状を送ったところ、候補として受理したとの連絡があったことが11日、市民団体への取材で分かった。

市民団体「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会（相模原市）によると、ノーベル賞委員会から9日夜に受理を知らせるメールが届いたという。

実行委は神奈川県座間市の主婦がインターネットで呼び掛け、共感が広がって発足。平和賞は個人や団体に贈られるため受賞者は「日本国民」とした。

■朝日新聞2014年4月14日 素粒子

「傘はいらぬ」と粹がれない悲しさよ。広島の外相会合で核廃絶の道見えず。六ヶ所村で傘の材料まで作ろうとし。

☆

憲法9条がノーベル賞候補に。受賞者は日本国民。解釈で骨抜き目指すあの人も、改憲準備にいそしむこの人も。

☆

ガダルカナル島と聞けば、あの激戦地と思い及ぶ。ソロモン諸島で相次ぐ地震。いまは軍隊を持たぬ平和な国に。

■朝日新聞2014年4月20日「9条にノーベル平和賞を」実行委、推薦受理を報告

戦争放棄を定めた憲法9条をノーベル平和賞に推薦した「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会が19日、東京・代々木公園であったイベントで、推薦が受理されたことを報告した。ノルウェーのノーベル委員会から9日、「候補に登録された」とのメールが届いたという。

環境を考えるイベント「アースデイ」に、運動を呼びかけたメンバーらが参加。神奈川県座間市の鷹巣直美さん（37）は「9条を世界に広めるため、実行委は受賞まで活動を続ける」と話した。その後の記者会見では「受賞した際は誰に式に出席してほしいか」との質問を受け、「日本代表として（安倍晋三）首相に喜んで行ってほしい」と答えた。

鷹巣さんは主婦として2人の子を育てながら、難民救済の活動にも協力してきた。「戦争で、子どもたちに悲惨な思いをさせたくないのは世界中で同じ」と、昨年5月、インターネット上で、9条を平和賞に推薦する署名活動を始めた。

ノーベル賞受賞者は人物か団体に限られている。だから受賞対象は9条でなく、9条を保持し、約70年戦争をしていない日本国民とした。鷹巣さんは「たくさんの方が『もう二度と戦争をしちゃいけない』と語り継いでくれたことで、国民みんなが受賞できると思った」と胸の内を語った。（山元一郎）

従軍慰安婦

■毎日新聞 2014年04月18日 従軍慰安婦:維新の議員ら「河野談話」見直し求め署名提出

日本維新の会の中山成彬衆院議員らは18日、首相官邸で菅義偉官房長官に対し、従軍慰安婦への旧日本軍の関与を認めて謝罪した1993年の「河野談話」の見直しを求める約14万人分の署名を提出した。菅氏はその後の記者会見で、河野談話について「見直しはしないことは首相が明言している」と述べるにとどめた。

■産経 2014年04月18日河野談話見直し 署名16万筆提出 維新、菅長官に

慰安婦募集の強制性を認めた平成5年の河野洋平官房長官談話の見直しを求めている日本維新の会の「歴史問題検証プロジェクト・チーム」は18日、座長の中山成彬元文部科学相らが首相官邸を訪ね、菅義偉（すが・よしひで）官房長官に、談話見直しを求める署名約16万筆を手渡した。署名は維新国会議員団が広く国民に呼びかけて2月20日から集めた14万2284筆と、地方議員らが1月末から集めた1万4699筆。中山氏は記者団に「国民の声を届けた。『従軍慰安婦』は存在しなかったというのが事実だ。事実をしっかりと知っている人に検証してもらいたい」と述べた。

■朝日 2014年04月18日「河野談話見直ししない」菅官房長官

菅義偉官房長官は18日午後の記者会見で、慰安婦問題をめぐる河野談話の検証について

「(談話の)見直しはしない。このことについては安倍晋三首相が明言をしている」と改めて述べた。これに先立ち菅氏は、日本維新の会の中山成彬衆院議員らから、談話見直しを求める申し入れを受けた。菅氏は「法曹界の人やジャーナリスト、女性の方などに今、(検証委員を)お願いしており、委員が確定し次第、静かな環境で検証を行う」と話した。

■衆議院議員・日本維新の会 田沼隆志 2014-04-18

河野談話見直し署名を提出!

菅官房長官に、これまでに集まった、142,284筆の署名を、提出してきました。中山成彬議員、杉田水脈議員、田沼にて。

松浦芳子杉並区議からは地方議員の皆さんで実施している別の署名14,000余りが、同じく提出されました。

一ヶ月余りで、本当に皆で手弁当でやったこの運動が、これだけの数となり提出できたことに感動しています。

また合わせて頂いた、皆さんからの切々たる手紙も、長官に届けました。

長官からの話は、しっかり受け止めるとの言葉を頂き、その他色々な話をしました。

政府にはこの国民の声をしっかり受け止め、徹底的な検証、そして国民にも国際的にも受け容れられる見直しを、取り組んでもらいたく思います。

安倍政権

■朝日新聞2014年4月22日 靖国参拝、首相を提訴 戦没者遺族ら「隣国と関係悪化」

安倍晋三首相が昨年12月に靖国神社を参拝したことで、近隣諸国との関係が悪化して精神的苦痛を受けたとして、戦没者の遺族ら273人が21日、安倍首相と国、靖国神社を相手に、原告1人当たり1万円の損害賠償を求める訴えを東京地裁に起こした。首相の参拝が憲法違反にあたることの確認や、今後の参拝の差し止めも求めている。

原告団によると、安倍首相の参拝をめぐるのは今月11日に大阪地裁に提訴があり、今回が2件目。原告は、東京都や神奈川県のほか韓国に住む戦没者の遺族や宗教者らで、靖国神社で21日から始まった春季例大祭に合わせて提訴した。

訴状では、首相の参拝は憲法の定める政教分離に違反しているうえ、「靖国神社の教義を奨励し、原告らの信教の自由を侵害した」と主張。さらに「近隣諸国の反発を招いて軍事的衝突も起こりうる状況になった」として、「平和的生存権」(平和に暮らす権利)が侵害されたとしている。

小泉純一郎元首相の参拝をめぐる訴訟では、福岡地裁(2004年)と大阪高裁(05年)が「宗教活動にあたり違憲」と判断。しかし、最高裁(06年)は憲法判断に踏み込まず、「不快の念を抱いたとしても、直ちに損害賠償を求めることはできない」として原告の請求を退けた。

原告団は提訴後に東京都内で会見した。木村庸五・弁護団長は「参拝は、日本を戦争ができる国にしようとする動きの中で、その精神的基盤をつくる意図がある」と批判した。

■ダイヤモンドオンライン

【第58回】2014年4月10日 山田厚史 [デモクラTV代表・元朝日新聞編集委員]

○軍事援助に扉を開くODAの変質

紛争を武力で解決しない。日本が国際社会で生きる大原則が「平和外交」だった。この理念は援助にも活かされた。ODA大綱には「軍事的用途を回避する」と明記された。武力に頼らず民生分野で徳を積み、影響力を高めていく。そんな国是が国会議論もなく書きかえられようとしている。

○ODAにも首相の国家観を持ち込む危険

外務省は3月31日、「政府開発援助(ODA)大綱を見直す有識者懇談会」の初会合を開いた。6月をメドに報告書をまとめ、年内に新たなODA大綱を閣議決定するという。岸田文雄外相が3月28日発表した「見直し」は、安倍晋三首相の国家観を援助の世界に持ち込む危険性をはらんでいる。

「ODA大綱の見直しについて」という文書が外務省のホームページに張ってある。なぜ今ODAの基軸を変えるのか。「見直しの背景」に次の一節がある。

「国家安全保障戦略や日本再興戦略においてODAの積極的・戦略的活用が明記されている…」

安倍政権は昨年12月、米国のNSC（国家安全保障会議）に倣って安全保障政策の元締めとなる国家安全保障会議を設置した。外務・防衛省と首相官邸が軸になり、米国などの情報機関と連携し、テロ対策や北東アジアの軍事情勢に対処する、という鳴り物入りの組織だ。

「日本版NSC」と呼ばれるこの機関の事務局である国家安全保障局のトップに就いたのが、内閣官房参与として安倍政権の知恵袋になっていた谷内正太郎元外務省事務次官。初仕事として取り組んだのが国家安全保障戦略だった。

この中でODAは「普遍的価値の共有」に「積極的・戦略的に活用する」と謳われた。どぎつい政策は一般の人に分かりにくい表現で書き込む、というのが官僚社会の常套手段である。意識すれば「中国に対抗する勢力を力づける方向でODAを活用する」ということである。

谷内局長は外務官僚のころ「自由と繁栄の弧」という方針を立案した。民主主義と市場経済を「普遍的価値」として、この価値を共有する国家と連携を強めていくことを日本外交の基本とした。アジアではASEANからインド・パキスタン。モンゴルから中央アジアへと自由と繁栄の弧をつなぐ、という「価値観外交」である。

米国ではブッシュ・ジュニアが大統領で、民主主義と市場経済をあまねく世界に、とイスラム勢力や中国をけん制していた。日本はこの「価値観外交」に同調し、アジアに「中国に対抗する国家連合」を作ろうと動き始めたのである。今も安倍首相が外遊三昧なもの「価値観外交」を引きずっているからだ。

「普遍的価値観」つまりイスラムや中国と対抗する国家を束ねる安保戦略にODAを組み入れる。それが大綱見直しの意図である。

○武器輸出は「原則禁止」から「例外を除いて自由」へ

有識者懇の初会合があった翌日、政府は「武器輸出3原則」を廃止し「防衛装備移転3原則」を閣議決定した。

なにがどう変わったのか。平たく言えば「原則禁止」だった武器の輸出が「例外を除いて自由」になったのである。

新原則は①国連安保理決議の違反国や紛争当事国への移転は認めない、②平和貢献・国際協力の積極的推進や我が国の安全保障に資する場合は移転を認める、③目的外使用および第三国移転については適正管理が確保されること、が3本柱だ。

①は武器禁輸の条件だが、現時点で安保理決議の違反国はない。つまりこの条件に触れる国はない。②は日本の仲間には武器を供与しようということである。③技術や部品の流出は大丈夫か、など面倒なことは言わない、という寛大な態度を示した。

武器輸出3原則は佐藤栄作内閣で決まった。輸出してはいけない国として①共産圏、②国連決議で禁輸が決まっている国、③紛争の当事国、その恐れがある国。だがシリ抜けが目立つようになり三木内閣は「武器の輸出は慎む」と表明。事実上の「原則禁止」となり、例外的に認める場合は、そのつど官房長官が「談話」を出して理由を説明することになった。

「憲法の平和主義の精神にのっとったもの」と政府は説明してきた。それが安倍内閣で覆され、他国と共同開発された武器が第三国に渡ることもOKとなった。

「普遍的価値を共有する国」なら軍事や武器輸出で積極的に協力する、という方針を明確にしたのが国家安全保障戦略である。これに沿ってODAが積極的・戦略的に活用される。

○「原子カムラ」同様に援助の世界にも「ODAMラ」

見直しを決める有識者懇とはどんな顔ぶれなのか。

座長は薬師寺泰蔵（慶應大学名誉教授）。委員として荒木光弥（国際開発ジャーナル主幹）、大野泉（政策研究大学院大学教授）、大橋正明（国際協力NGOセンター理事長）、佐藤百合（JETROアジア経済研究所地域研究センター長）、中西寛（京大大学院教授）、松浦晃一郎（ユネスコ前事務局長）、矢野薫（日本電気会長）。

この種の組織は初会合で座長を決めるのが普通だ。座長は事務局と打ち合わせて議論の段取りと方向を決める重要なポスト。初会合の前から決まっていた、ということは事務局との二人三脚が既に始まっていたのだろう。

それにしても 4 回の会合で援助方針の大転換を議論できるのか。会合はせいぜい 2 時間。事務局がドサッと資料を出して説明し、委員がひと言ずつしゃべれば時間切れ、というのがこの手の会合だ。

さきの「見直しの背景」によると、改定のポイントは「軍事援助」のほかに沢山ある。日本再興のためにインフラ輸出・資源確保。世界の貧困撲滅のため格差是正、持続的開発など開発目標の変化。平和構築のため P K O と連動する O D A の在り方。途上国に流れ込む民間資金との連携などが列挙されている。

盛り沢山の課題を 4 回で対応策や方針の転換を決めるなど不可能と思われるが、この手の会議を操ってきて官僚 O B は「議論しました、というアリバイ作りの儀式が有識者懇談会。ご自分の役割が分かる人を委員に選ぶのが通例です」という。

原発事故で「原子カムラ」の存在が露わになったが、援助の世界にも「O D A ムラ」がある。官僚機構の外郭団体である J I C A や J E T R O など旧特殊法人、O D A 予算の世話になる学者や研究機関、「おだんご (O D A N G O)」と呼ばれる O D A 予算に頼る N G O、援助情報を流すメディアなどである。委員に選ばれた有識者のほとんどが「O D A ムラ」の住人だ。

方針変更で大事な役割を果たすのは、元外務審議官の松浦氏と保守論談で活躍する中西教授だろう。国家の安保戦略に O D A を使おう、という意見を積極的に表明すると思われる。人選の段階でどの委員がどんなパートを受け持つか役割はほぼ決まっている。あとは手順を踏み、外務官僚が書くレポートを追認するだけだ。

○ O D A の見直しもまた「戦後レジームの脱却」なのか

集団的自衛権の憲法解釈も武器輸出三原則の見直しも「有識者懇」が使われた。「有識者に諮ったところ、このような結論が出ましたので、政府としても……」と、お墨付きを頂いたかのように閣議で決定するという手法だ。国会など関係ない。外交委員会などで取り上げられても馬耳東風。

しかし内閣が代わっただけで、60 年続いて来た援助方針が根本から変わる。そんなことでいいのだろうか。

今の O D A 大綱は 2003 年、小泉内閣で作られたものだ。「援助実施の原則」として「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」と明記されている。

「非軍事利用」は 1954 年に日本がビルマに援助を始めた時から大原則になっていた。根源は憲法の平和主義である。憲法に謳われた精神を援助という政策に具体化すれば、非軍事的協力になる。「これが日本という国です」と世界に示してきた。政権が代わったからといって手仕舞いするほど軽い話ではないだろう。

岸田外相は国会で「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」という「精神は変えない」と語った。しかし、木原誠二外務政務官は、有識者懇談会の役割について「安全保障を含めた面についても議論いただく」と述べ、軍事分野への活用も検討の対象内であることを暗に認めた。

自民党内のハト派である宏地会の代表である岸田外相と、靖国神社公式参拝を推進する会の副幹事長を務めた木原政務官では微妙な差はあるが、O D A 大綱の見直しは安倍政権の基本方針に沿った展開になるだろう。

「共通の価値観」を持つ国への軍事支援はすでに始まっている。南シナ海・スカボロー礁の領有をめぐる中国と対立するフィリピンへ艦艇の供与が決まり、やがて O D A の適用が浮上するだろう。

中国けん制のパートナーと政権が位置付けるインドへは、産経新聞によると「政府は海上自衛隊の救難飛行艇 U S 2 を輸出する方針」という。U S 2 は敵見方識別装置を装備しているので武器と見なされていたが、武器輸出 3 原則が廃止されたことで道が開けた、という。安保戦略は「防衛装備」を「普遍的価値」を共有する国に供与することが「積極的平和外交」だという。財政基盤が弱い相手国に資金面で支援するのが O D A の役割、という位置付けだ。

ODAとはオフィシャル・デベロップメント・エイドの略である。これを政府開発援助と訳した。もともと「開発への援助」なのである。井戸を掘ったり、道路や港湾の建設に日本の税金を注いできたのは、まともな暮らしをしたいと願う途上国の人々への「生活支援」のためである。他国と張り合う防衛装備品を提供することが「開発援助」なのか。

日本の安全保障に役立つなら、途上国に日本のためにひと働きしてもらおう、と考える政治家がやがて出てくるとも限らない。世界を眺めると他民族を軍事戦略のコマに使うことは珍しくはない。豊かな国は貧しい国を盾や鋒に使うことはよくあった。日本は戦後、そうしたことをしない国である、という旗を掲げて、非軍事の援助を貫いてきた。

今年がODAが始まったから60年という。60年培ってきた援助の理念を壊し、軍事援助に扉を開く。これもまた「戦後レジームの脱却」ということなのか。

■ 日本経済新聞 電子版 2014/4/9

集団的自衛権のワナ 第1次世界大戦100年の教訓 (丹羽宇一郎氏の経営者ブログ)

丹羽宇一郎(にわ・ういちろう) 1939年1月名古屋生まれ。伊藤忠商事の食糧部門時代に穀物トレーダーとして頭角を現す。98年社長に就任すると翌年には約4000億円の不良債権処理を断行し、V字回復を達成。2010年6月、豊富な中国人脈が注目され、初の民間出身中国大使に起用された。書店経営だった生家で本に囲まれて育ち、財界でも有数の読書家。クラシック音楽鑑賞、書道、俳句と趣味も多彩。

今年、第1次世界大戦の勃発からちょうど100年を迎えます。安倍政権が憲法解釈の変更によって、集団的自衛権の行使容認に傾いているこの時期、第1次世界大戦の経緯を振り返ることは重要な意味があります。第1次世界大戦が今で言う「集団的自衛権の相互行使」によって、欧州だけでなく世界が2つの陣営に分かれて泥沼のような戦争にはまり込んでしまい、甚大な被害を招いた側面があるからです。

第1次世界大戦はまさに「一発の銃弾」で端緒が開かれました。オーストリア皇太子夫妻がサラエボ視察中、オーストリアによるサラエボ統治へ強い反発を抱いていたセルビア人青年が放った銃弾によって命を奪われました。

オーストリアはこの事件を受けてセルビアに宣戦布告します。オーストリアと同盟関係にあったドイツも参戦。するとスラブ民族の盟主であるロシアは同じスラブ民族のセルビア側についてドイツに敵対します。ロシアと同盟関係にあったフランス、ドイツと覇権を争っていた英国はロシアに同調。日本も日英同盟に基づいて参戦し、アジアの独・植民地を占領しました。最終的には独・オーストリア・オスマン帝国・ブルガリアから成る同盟国と、英・仏・ロシア中心の連合国が対立する構図となり、欧州中心に30カ国以上が参戦し、軍民あわせた戦死者数はおよそ1600万人と膨大な犠牲者を生んでしまったわけです。

当時はまだ集団的自衛権という言葉はなかったと思いますが、利害が共通する国と軍事同盟を結ぶことで、簡単に攻め込まれないようにするという意味合いはほぼ同じです。抑止力の強化を狙っていたわけですが、逆に戦火が広がる結果となってしまったわけです。

もちろん、第1次世界大戦で兵器として戦車が本格的に登場し、塹壕(ざんごう)戦が主流となるなど戦術の変化が戦争の長期化、被害の拡大を招いた側面はあったでしょう。しかし、集団的自衛権行使の連鎖が閾値(いきち)を超えてしまうと、今度は戦争の連鎖を起こすという「集団的自衛権のワナ」と呼ぶべき現象が根本にあったと思います。

現在の日本にあてはめるとどうなるか。米国は日本の集団的自衛権行使の容認が「日米同盟強化につながる」として賛成の意を示しています。54年前の改定日米安全保障条約は米国の基地使用権、両国の共同防衛、米国の軍事行動協議などを定めたもの。集団的自衛権の行使は米国にとって軍事負担の一部を日本に肩代わりしてもらえる可能性が大きくなるわけであり、米国の国益にかなっているから当然といえば当然です。

集団的自衛権を行使して日米同盟が双務的なものになれば、東アジアで有事が勃発した場合に米国をより頼みにできるという期待はあるかもしれません。一方で、例えばウクライナやシリアのように日本とは直接利害関係のない場所で米国が軍事的支援を必要としたときは、日本は派兵を求められる可能性も出てくるわけです。日本と戦火を交えたことがない国にも派兵すれば、その国の日本への対応は変わってくるでしょうし、「敵国」と認識されることとなります。この構図は第1次世界大戦以来、さほど変わってはいないのです。

日米関係のみならず日本の国益全体を見渡せば、東アジアの平和と安定のために集団的自衛権行使の容認よりも、日本は優先してやるべきことがまだあるはずで、中韓の国家指導者との関係改善はもちろん、同盟国である米・オバマ大統領、EUの中心国ドイツ、メルケル首相ら世界の主要国のリーダーたちとの信頼関係を強固なものにする必要があります。

安倍政権前の日本は首相が猫の目のように代わっていたので、首脳どうしの信頼関係どころの話ではなかった。幸い、安倍政権には比較的長い時間が与えられています。集団的自衛権のような、「国と国」の枠組みだけに固執するのではなく、「人と人」のつながりを重視した外交が、「集団的自衛権のワナ」に陥らずに済む、迂遠（うえん）ながらも唯一の道ではないでしょうか。

■日経 （2014年1月21日付 英フィナンシャル・タイムズ紙）

2014/1/22 [FT]「世界の警察官」からゆっくり手を引く米国

今年の世界経済フォーラム年次総会「ダボス会議」の公式テーマは「世界の再形成（Reshaping the World）」という、予想されたように穏やかなものとなった。しかし、その非公式スローガンは「米国が戻ってきた」になるだろう。今年の経済成長率が3%に達する見通しであることに加え、新興国市場にまつわる懸念もあることから、ダボス会議は米国に対して数年ぶりに強気な見方を示すことになりそうだ。

しかし、米国経済の再生と、「唯一の超大国」としての米国の役割の復活とを混同してはならない。米国はむしろ、世界の警察官役からゆっくりと手を引きつつある。これこそが、今日の国際政治の世界で浮上している最も重要なテーマだ。

○米の存在感低下はあちこちに

現在、米国と最も親密な国々の中にも、国際社会で米国の存在感が低下していると率直に語る場所がある。フランスのローラン・ファビウス外相は先日行われたある講演で、「米国からは、もう危機には巻き込まれたいくないと思っているような印象を受ける」と語っていた。その結果、米国の同盟国は「危機が生じて自力で対処するしかなくなる可能性を次第に計算に織り込むようになってきている」という。

これにはイスラエルでさえ対応しつつある。同国のアヴィグドール・リーベルマン外相は先日、「イスラエルと米国の結束は弱まりつつある。今日の米国が抱える課題はあまりにも多い」と述べていた。中東におけるもう1つの主要同盟国のサウジアラビアも同様な分析をしており、米国が撤退しようとしていると見なして腹を立てている。

バラク・オバマ大統領率いる米政権がシリア紛争への軍事介入をかなり渋ったことから、米国は中東から手を引きつつあるという非難の声が強まっている。欧州の政策立案者たちも同様な不安を抱いている。アジアへの「ピボット（旋回）」という米国が打ち出した有名な方針は、北大西洋条約機構（NATO）や欧州の同盟国に対する関心の低下を意味するのではないかと懸念しているのだ。

一方、アジアの同盟国も満足しているようには見えない。例えば日本は、中国が東シナ海上空に「防空識別圏（ADIZ）」の設定を宣言した時に米国が断固たる態度を取らなかったと考えている。またフィリピンは、係争中のスカボロー礁を中国が実効支配した時に自分たちは見捨てられたのだと感じている。

オバマ政権の高官たちは、米国が手を引きつつあるというこれらの話は大げさだと反発する。彼らに言わせれば、米国はシリアの和平交渉を主導しており、イランの核開発問題やイスラエル・パレスチナ問題を巡る協議にも同様にかかわっている。また欧州、アジア太平洋、中東の安全保障体制の主たる担い手であることにも変わりがないという。

それでも、オバマ政権下の米国が、軍事力を実際に行使することを以前よりも渋っていることは明らかだ。米連邦議会がシリアへのミサイル攻撃の是非を議論した時、国内の反対論が強いことを米国政府はすぐに察知した。

○エリート層に広がる「関与に疑念」の見方

半ば孤立主義的なムードが新たに広がっていることは先週、調査機関ピュー・リサーチ・センターの世論調査によっても裏付けられた。これによると、米国人の52%は「米国は、国

際的には自国の問題に専念すべきであり、ほかの国々には、自力で進める最良の道をそれぞれに進んでもらえばいい」との見解に同意しており、同意しないという回答はわずか38%にとどまった。

ピュー・リサーチのブルース・ストーク氏が指摘するように、世論調査ではこの質問が50年近く前からなされているが、今回の結果は「米国は自国の問題に専念すべきだという方向に史上最も大きく傾いたもの」になっている。

ストーク氏はこれを、「米国が世界のほかの国々に関与することへの支持が、過去に例がないほど落ち込んだ状態」と表現している。おまけに、外国への関与に対するこの懐疑心は、米国の政策決定を担うエリート層にまで広がっている。エリートのシンクタンクである外交問題評議会（CFR）の会員を対象にピュー・リサーチが調査を行ったところ、エリートたちの見方が一般国民とおおむね同じであることが示された。

米国が内向きになる理由を特定するのは難しくない。経済危機はオバマ大統領に「国内での国造り」に専念するよう仕向けた。一方、イラクおよびアフガニスタンでの戦争のトラウマは、米国が中東の混沌（こんとん）に手を出すことに対する無理もない意欲喪失をもたらした。

また、米国の新孤立主義にはもっと前向きな理由もある。シェールガス革命は米国の「エネルギー自給」の可能性を高めた。米国は2015年までに再び世界最大の石油産出国になる。世界のエネルギー市場の乱高下は、まだ米国経済に多大な影響を及ぼす可能性がある。だが、エネルギー安全保障はもはや、世界的な関与を是とする論拠としてはそれほど説得力を持たなくなっている。

米国の孤立主義的なムードが、単なる一段階にすぎない可能性はある。米国は第1次世界大戦後とベトナム戦争後にも、これと似た内向きの時期を経験した。どちらの場合も、国際的な出来事が発生し、米国は国際問題に再び飛び込むことを余儀なくされた。米国経済の復活はより外向きなムードを生み出すかもしれない。

しかし、その一方で、今回の不干渉への転換は循環的というよりは構造的なものであり、他の大国、特に中国の台頭に静かに適応しつつある米国を反映した動きである可能性もある。

だが、今のところ、政治的かつ安保上の新たな空白に適応しているのは、米国以外の国々の方だ。米国は「必要不可欠な国」というクリントン派のスローガンはうぬぼれが強かったかもしれないが、それは事実でもあったことが分かっている。フランスのフェビウス外相が認めたように、「軍事的な観点に立つと、米国に取って代われる国は1つもない」のだ。また、もし米国が行動できない、あるいは行動しない場合、「大きな危機をそのまま悪化させてしまうリスク」があると同外相は話している。

この見解の真理は今、シリアから尖閣諸島、中央アフリカ共和国に至るまで世界各地ではっきり見て取れる。ひょっとすると、これはダボス会議でいくつかの夕食会に水を差す可能性さえある考えだ。 By Gideon Rachman

■ 櫻井よしこ『週刊ダイヤモンド』 2014年3月29日号 「断固たる意志で備えなければ侵略を防ぐことはできない」

自民党はいったい、どうしたのか。民主党政権の3年3カ月にあきれ果てた国民が再び自民党を選んだのは、まともな国家運営をしてくれると考えたからだ。にもかかわらず、集団的自衛権をめぐる総務懇談会の議論はまるで自民党は民主党と同じなのかと思わせる。

中国の膨張と米国の内向き政策を見れば、安倍晋三首相の提唱する改革案でさえも、あるいは、間に合わないのではないかと、私は懸念している。日本周辺の切迫した状況が自民党にはわかっていないのではないか。

首相の集団的自衛権の議論の進め方は「乱暴過ぎる」「前のめり過ぎる」として開催された総務懇談会で村上誠一郎行政改革担当大臣が「解釈変更を閣議決定して法案を出すなど言語道断」と言い、脇雅史参院幹事長が「行使容認で何をを目指すのか。具体的な事実に基づき議論すべきだ。観念論ではいけない」などと発言した。

集団的自衛権行使で目指すのが日本国の安全を守ることというのは自明のことだ。自民党はこんなことまであらためて議論しなければならない政党なのか。具体的事例は従来の議論で繰り返し提示されてきた。それを観念論というのは脇氏の勉強不足であり、観念論を展開

しているのはむしろ脇氏だ。

集团的自衛権の行使に反対の自民党議員は、国際社会をよくよく見るべきだ。ロシアのプーチン大統領は3月16日のクリミア自治共和国での住民投票を受けて、18日にはクリミアのロシア領編入を発表、条約に署名した。

オバマ米大統領も欧州連合もこうした事態を防ぎ切れなかっただけでなく、ロシアの電光石火のクリミア編入に対応策を打てないでいる。そうした中、領土を奪われたウクライナのヤツェニウク首相の訴えを心に刻みたい。

「ウクライナは旧ソ連が解体された当時、1900発の戦略核弾頭を保有していた。だが、核の拡散を恐れる米英露が、ウクライナに核弾頭をロシアに移管し、NPT（核拡散防止条約）に入るよう迫った。その代わりにウクライナの領土保全を約束するという、ブダペスト覚書を交わしたではないか」

ウクライナを守ると言った米国はいったい何をしてくれるのかと、首相は怒りを爆発させたのだ。ウクライナではいま、再び核武装論が盛り上がっている。大国を信じていては国を守ることはできない、自らを強化するしかないという自覚故の議論である。

フィリピンのアキノ大統領は2月4日、「いつになったら、もうたくさんだと言ってくれるのか。第二次世界大戦を回避するためにヒトラーにズデーテンランドを与えた事例を覚えているか」と語っている。

ヒトラーにズデーテンランドを与えればそれ以上の膨張はないとみて英国首相は妥協したが、ヒトラーはかえって自信を深めさらなる侵略へと突き進み、第二次世界大戦が始まったのは周知の通りだ。アキノ大統領のメッセージは、断固たる意志で侵略を防ぐ力を備えなければ、侵略を防ぐことはできないということだ。

ペンシルベニア大学教授のウォルドロン氏が3月7日の「日本経済新聞」への寄稿で、ワシントンでは日本より中国のほうが重要だと考える勢力が影響力を増している、これからの10年間に米国の軍事力は着実に弱くなっていく。中国が軍事侵攻しても、米国の支援はほとんど期待できないとして、「日本は米国の行動にかかわらず、全領土を自らの手で守れるような軍事力を持つ必要がある」と警告した。

英国やフランスのように「最小限の核抑止力を含む包括的かつ独立した軍事力を開発すべきだ」とまで言う。

中国の侵略から日本を守るためにでき得るすべてのことをなさなければならぬいま、集团的自衛権の行使に躊躇することは、政党として無責任だということだ。

■天木直人ブログ2014年04月23日

オバマ・安倍首脳会談を吹っ飛ばした読売のオバマ単独インタビュー

オバマ大統領の国賓訪日を目前にして、きょう4月23日の読売新聞が大スクープを掲載した。

それは訪日を前にして行われたオバマ大統領に対する独占書面インタビューの全文掲載である。

そこには今度の日米首脳会談で取り上げられると思われる主要問題のすべてに関するオバマ大統領の考えが述べられている。

一言でいえばこういうことだ。

すなわち安倍首相が一番こだわる尖閣問題に関する米国の日本防衛義務について、明確に次のように述べている。

「・・・米国の政策は明確であり、尖閣諸島は日本の施政下にあり、それゆえに、日米安全保障条約第5条の適用範囲にある。そして我々は、これらの島々の日本の施政を阻害するいかなる一方的な試みにも反対する・・・」

これは一見すれば米国の日本支持の表明のように見える。安倍首相もメディアも、これを大きく取り上げて日米同盟強化の証だとはしゃぐだろう。

しかし、これはすでに米国が従来から繰り返し表明してきたことだ。目新しいことは何もない。

その一方でオバマ大統領はそのインタビューの中で、日本に対し、集团的自衛権の行使容認を歓迎し、普天間移設を求め、TPP合意の重要性を説き、北朝鮮の核を認めない方針を

伝え、それらに対する日本の協力を迫っている。

日本にとって重要な事は、米国が尖閣は日本の領土であることを明確に表明し、その日本の領土を中国が武力もしくは武力の威嚇で変更しようとした場合、米国は日米安保に基づいて日本の為にこれを阻止するとオバマ大統領が明言するのだ。

それを安倍首相がオバマ大統領に迫ることができるか、である。

残念ながら安倍首相にはその度量も覚悟もない。

かくして安倍首相は今度の日米首脳会談で日米同盟強化という「おまじない」と引き換えに、日本経済や日本国民の暮らしも、日朝国交正常化も、沖縄住民の基地反対の声も、すべて米国に差し出すことになる。

米国に譲歩させられて終わるのは、これまでのどの政権も同じだ。

しかし、戦後レジームを変えると大見得を切る安倍首相の譲歩ほど屈辱的な事はない。

それにしても安倍首相との日米首脳会談の直前に読売新聞にこのような書面単独インタビューに応じるオバマ大統領は、頭から安倍首相を馬鹿にしているということだ。

安倍首相の応援団長であるナベツネの読売新聞が安倍首相に恥をかかせたことになる。

きょうの読売新聞のオバマ大統領単独書面インタビューは歴史に残る衝撃的な大スクープである（了）

■毎日新聞 2014年04月16日土佐電気鉄道:消える路面電車「平和憲法号」 抗議受けて

土佐電気鉄道（高知市）は、5月3日の憲法記念日に合わせて毎年走らせてきた路面電車「平和憲法号」「憲法9条号」の運行を今年から中止することを決めた。市民団体の負担で車体に「守ろう9条・25条を！！」などのメッセージが描かれ、護憲を訴えてきたが、乗客から抗議を受けて中止を決めたという。市民団体側は文言の見直しを検討するとともに運行を求めている。【最上和喜、吉田卓矢】

平和憲法号は市民団体「平和憲法ネットワーク高知」などが2006年から、憲法9条号は高知憲法会議などが昨年から企画。9条に加えて国民の生存権を規定した25条の堅持も盛り込み、それぞれ約70万～80万円の費用を全て街頭募金やカンパなどで賄った。同社が運行する約70両の車両に交じり、高知市など3市町で5月3日前後から約4カ月間運行してきた。

土佐電鉄によると、昨年5月に乗客らから「『憲法を守ろう』という広告は意見広告ではないか」との抗議が電話やメールで数件ずつ寄せられた。この電車を批判するブログが見つかったこともあり、対応を協議。今年3月、平和憲法ネットなどに「意見広告は内規で禁じている。『平和憲法号』なども世論が変われば意見広告ととられることもあり、政治的な問題になってしまったので運行は中止する」と通告した。

土佐電鉄の入交総経営企画室次長は「公共交通機関である以上、内容が意見広告であると誤解を招くような広告は好ましくなく、運行は中止せざるを得ない」と説明する。

運行に携わってきた市民団体「県平和運動センター」の山崎秀一議長（57）は「世の中の右傾化の動きに民間企業が屈したとも言え、この流れは危険だと感じる。何とか電車を運行できるよう、文言を変えるなど手立てを考えたい」と話している。



くだらないツイッターですが…(もっと酷い言い方もありますが、恥ずかしくて掲載できず)

■百田尚樹 @hyakutanaoki ·2月1日

都知事選、田母神さんが苦戦と言う。となれば、応援演説に行く！私が行ったところで、戦局に変化が起きるわけでもないのはわかっている。しかし、負け戦であるからこそ、参戦したい。

■百田尚樹 @hyakutanaoki ·2月3日

アホか！不偏不党は放送に関してのみ。個人の思想信条は認められて当然。これがダメとい

うなら、NHKの経営委員など、いつでも辞めてやる！

■ 竹田恒泰 @takenoma ·2月8日

メダルを取る可能性のある日本選手へ。(1)メダルは嘔むな。品がない上に、メダルを屈辱することになる。(2)国歌君が代は聴くのではなく歌え。国歌も歌えないのは国際人として恥ずかしい。また、日本には国歌斉唱時に胸に手を当てる文化はない。直立不動で歌うこと。

■ 百田尚樹 @hyakutanaoki ·2月12日

民主党が百田尚樹の国会招致を要求していたが、自民党が拒否したらしい。実に残念や！国会に出て、思う存分、喋りまくって、前代未聞の国会答弁をしてやろうと思ってたのにー。本当にがっかりや！

■ 百田尚樹 @hyakutanaoki ·2月12日

民主党、もっと頑張って、自民党に要求して、百田尚樹を国会に呼び出せよ！びっくりするようなこと、いっぱい喋ってやるから。

■ 百田尚樹 @hyakutanaoki ·2月28日

本日、イランから帰国。『海賊とよばれた男』の舞台となったアバダンを初めて訪問。61年前に日章丸が着陸した栈橋に立った時は、胸が震えた。核開発問題で経済制裁を受けているイランだが、すべてが平和的に解決し、イランと日本が友好的な関係を築けるようになることを、心から望む。

■ 百田尚樹 @hyakutanaoki ·3月1日

イランの新聞記者に「先生はアメリカに非難されていますね」と訊かれたから、「東京大空襲と原爆投下は大虐殺と言ったらアメリカ大使館から非常識と言われたが、私は事実を言っただけ」と発言した。日本に帰ってみると、何人かの評論家(?)たちが「百田尚樹がイランで売国奴発言」と非難していた。

■ 百田尚樹 @hyakutanaoki ·3月7日

「ケネディー大使が百田尚樹の（選挙演説での）発言を理由に、NHKのインタビューを断った」という記事は、共同通信の悪質な捏造だった公算が強くなった。おそらく百田尚樹を非難するためだろう。記事には「複数の関係者によると」とあったが、それは一体誰だったのか？もしかしたらNHKの職員？